

# けんぽっぽ

Vol.117  
2023年9月発行号

リクルート健康保険組合   
<https://kempo.recruit.co.jp>

## ▶2022年度 決算のご報告

---

2023年7月25日に行われた「組合会」で決算が承認されておりますので、ご報告いたします。

## ▶2023年度 健康チェックのご案内

---

対象の方には7月中旬にご案内をお送りしておりますが、あらためて2023年度の人間ドック・ファミリー健診・単独がん健診（婦人科）についてお知らせいたします。

## ▶けんぽっぽインフォメーション

---

健保からのお知らせと、リクルート健保が行っているサポート内容についてご案内いたします。



# 2022年度 決算のご報告

日頃よりリクルート健康保険組合の事業運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
2023年7月25日に行われました第108回組合会にて、2022年度の一般勘定（健康保険）、介護勘定（介護保険）の収支決算が承認されましたので、ご報告いたします。

## 一般勘定（健康保険）について

- 2022年度の単年度収支は、約27.75億円の黒字でした。  
2022年度の単年度収支は、  
**収入：約292.03億円 支出：約264.28億円**  
となり、約27.75億円の黒字決算となりました。

### 〈収入について〉

#### 健康保険料収入

2022年度のリクルート健保は、保険料率：8.00%を維持しての運営を行いました。

リクルート健保の被保険者数は、86,034人となり、対前年度+10,272人（前年度比113.6%）と増加。加えて、一人あたり報酬が増加したため、保険料収入は、288.92億円、対前年度+40.20億円（前年度比：116.2%）となりました。

### 〈支出について〉

#### 保険給付費

支出のうち、保険給付費（医療費の健保負担分や一時金、手当金などの給付費）は、加入者1人あたりの保険給付費が、150,694円（対前年度+9,924円）と増加。

この背景としては、新型コロナウイルス感染症による受診控えが反転し、通常医療を受診できるようになったことに加え、新型コロナウイルス感染症による傷病手当金が急増したことが考えられます。

その結果、総額でも、対前年度+26.87億円、前年度比121.3%の152.90億円と大きく増加しました。

#### 納付金

納付金は65歳以上の高齢者医療を支えるための拠出金で、各健保の加入者数や総報酬額などを元に、国が定める計算式によって決まります。

2022年度の納付金は、対前年度+9.40億円、総額96.26億円と大きく増加しました。高齢者人口シェアがさらに高まる中で、今後は納付金負担額は大きく増え続けることが想定されます。

#### 保健事業費

疾病の早期発見を目的とする人間ドックなどの健診補助や、法律で定められた40歳以上の特定健診・特定保健指導を中心に実施しておりますが、2022年度は7.82億円を支出しました。

## 介護保険の決算報告

- 2022年度は、約7.51億円の黒字でした。  
2022年度の単年度収支は、  
**収入：約31.87億円 支出：約24.35億円**  
となり、約7.51億円の黒字決算となりました。

### 〈収入について〉

#### 介護保険料収入

2022年度の介護保険の徴収対象者は40,944人となり、対前年度+5,876人（前年度比116.8%）と増加しました。

保険料収入は31.87億円となり、対前年度+4.76億円（前年度比117.6%）と増加しました。

## ■一般勘定

(単位：千円)

項目	内容	2021年度	2022年度	前年比
健康保険料収入	被保険者・事業主からの保険料収入	24,871,977	28,891,512	116.2%
別途積立金繰入	健保が保有する積立金からの繰入	0	0	-
その他収入	その他の収入	250,426	311,701	124.5%
収入合計		<b>25,122,403</b>	<b>29,203,213</b>	<b>116.2%</b>
保険給付費	医療費の健保負担分や一時金・手当金などの給付	12,602,565	15,289,761	121.3%
納付金	高齢者医療制度などに対する納付金、拠出金	8,686,057	9,626,307	110.8%
保健事業費	人間ドック、家族向け健診、など疾病予防・健康増進への事業費	751,116	782,363	104.2%
財政調整事業拠出金	健保間での財政調整用の拠出金	416,420	485,320	116.5%
その他支出	健保の運営費・その他の支出	201,183	244,270	121.4%
支出合計		<b>22,657,341</b>	<b>26,428,021</b>	<b>116.6%</b>
収支（上記収入－支出）		<b>2,465,062</b>	<b>2,775,192</b>	
単年度収支（積立金繰入を除いた収入－支出）		<b>2,465,062</b>	<b>2,775,192</b>	



## ■介護勘定

(単位：千円)

項目	内容	2021年度	2022年度	前年比
介護保険料収入	被保険者・事業主からの保険料収入	2,710,770	3,186,585	117.6%
繰入金	前年度の決算残金や準備金からの繰入	0	0	-
その他収入	補助金などその他の収入	6	10	181.1%
収入合計		<b>2,710,776</b>	<b>3,186,595</b>	<b>117.6%</b>
介護納付金	国の介護事業実向け納付金	2,336,037	2,434,932	104.2%
その他支出	その他の支出	238	528	222.3%
支出合計		<b>2,336,275</b>	<b>2,435,460</b>	<b>104.2%</b>
収支（上記収入－支出）		<b>374,501</b>	<b>751,135</b>	
単年度収支（積立金繰入を除いた収入－支出）		<b>374,501</b>	<b>751,135</b>	

### 〈支出について〉

#### 介護納付金

介護納付金は、各健保の介護保険徴収対象者の総報酬額を元に、国が定める計算式によって決まります。2022年度の介護納付金は、24.35億円となり、対前年度+0.98億円（前年度比104.2%）と増加しました。

## 2023年度 健康チェックのご案内

リクルート健保では、各種健康チェックサービスを行っております。

2023年度の間人ドック・ファミリー健診・単独がん健診（婦人科）の対象となる方には、例年通り7月中旬にご案内をご自宅宛にお送りしておりますが、あらためてお知らせいたします。

種類	人間ドック	ファミリー健診	単独がん健診（婦人科）
受診資格	2023年4月1日時点でリクルート健康保険組合に加入し、受診日まで継続的に加入している方 ※任意継続保険に加入された方は「継続的」に該当します。		
対象者	2024年3月31日時点で 40歳以上の方	2024年3月31日時点で 19歳以上の被扶養者（家族） 任意継続被保険者（本人）	2024年3月31日時点で 19歳以上の在職中の女性の 被保険者
受診期間	2023年8月1日（火）～2024年2月29日（木） （予約期間は2023年7月14日（金）～2024年2月2日（金））		
自己負担額	10,000円 （一部の健診機関は20,000円）	無 料	
	※受診資格に該当せず受診した場合、全額自己負担となります。後日費用を請求しますので、お気を付けください。		
予約方法	(株)イーウェルの「KENPOS」サイトから予約申し込み ※詳しい健診予約方法は7月中旬に郵送している案内書、または健保のHPでご確認ください。		

検査内容等、詳細はリクルート健保のホームページでもご紹介しています。

(健康サポート → 健康チェック) にてご確認ください。

「けんぽっぽ net」

けんぽっぽ

検索

<https://kempo.recruit.co.jp>



### 健診を先延ばしにしていますか？ 年に一度は健診受診！

健診は自分の身体の状態を確認する大切な機会です。思いもよらない病気のサインを見逃さないためにも、**年に1度は健診を受診しましょう。**



### 40歳以上の方には 「特定保健指導」

#### 《特定保健指導とは》

特定健診（会社の定期健康診断や人間ドック、ファミリー健診）を受診した結果、生活習慣病のリスクが高いと判定された方に、**無料**で受けられる生活改善指導プログラムをご案内します。対象の方には、ご案内書類はご自宅宛に簡易書留で送られますので、必ずご確認ください。**特定保健指導は生活習慣を見直す絶好のチャンス！**ご案内が来たら、是非プログラムにご参加ください！

#### 特定検診について

在職中の被保険者（本人）は、会社の定期健康診断またはリクルート健康保険組合が実施する人間ドックを受診すると特定健診を受診したことになります。被扶養者（家族）や任意継続被保険者（本人）は、ファミリー健診または人間ドックを受診すると特定健診を受診したことになります。年度内に複数回の健康診断を受けた場合は、一番先に受けた健康診断が特定健診となります。

### 安心して健診を受けていただくために

人間ドック・ファミリー健診・単独がん健診を受診される方は、ご自身の体調や感染予防対策に十分配慮した上で、ご受診いただくようお願いいたします。発熱等、体調不良の場合は、受診を控えてください。

# けんぽっぽインフォメーション

## 被扶養者の方の資格の再認定を実施いたします

インターネット環境で利用できる「被扶養者資格調査システム」を利用したWeb手続きとなり、必要書類の提出方法は、スマホの写真やPDFでの添付となっております。

再認定対象の扶養家族<sup>(※1)</sup>のいる被保険者ご本人へは、各社人事又は社会保険担当者より、具体的な操作方法や提出締切などメールにてご案内がございます。

下記スケジュールで開始時期を確認いただき、メールの見落としにご注意ください。

必ず期間中に専用サイトからログインいただき手続きをお願いいたします。

### 【専用サイト】

初回：<https://ibss.jp/portal/signup.ibss>

ID作成後：<https://ibss.jp/portal/ibssInsuredUser.ibss>

※昨年度登録された方も初回ログインからの手続きとなります。

### 【スケジュール】 \*対象保険証記号表示

8月中旬開始：25(社員)、28、80、91、92、94

12月中旬開始予定：25(派遣社員)、1、30、51、57、60、62、67、71、75、78、82、83、90

※1:平成17年3月31日以前に生まれた方で、令和5年3月31日までに認定を受けている方

### ご注意ください！

専用サイトに一度もログインしていない場合や、必要書類をPDF等で提出していない場合は、扶養の意思がないものと判断され、被扶養者資格が削除されます。

### 《扶養家族が、既に就職等で他健保・国保加入の方》

専用サイトトップページ、又は健保HPより「被扶養者(異動)届」をダウンロードし、ご記入の上、保険証を添付して、会社の社会保険業務担当の方へ速やかにご返送ください。

◆再認定の実施については、厚生労働省保険局長より「保険給付の適正化の観点から、被扶養者認定の再認定を毎年実施すること」(保発第1029004号)という通達を受け、定期的に被扶養者の方々の状況を確認させていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします◆

## 心と体の健康サポートのご案内

### ■心と体の健康相談

(介護・妊娠・育児についてのご相談も可能です)

サービス内容	ご利用時間帯	アクセス先
電話相談	24時間・年中無休	0120-911-097
Web相談		<a href="https://consult.t-pec.co.jp/service/6020f2">https://consult.t-pec.co.jp/service/6020f2</a>

### ■メンタルヘルスカウンセリング

サービス内容	ご利用時間帯	アクセス先
電話カウンセリング	9:00～22:00・年中無休	0120-911-097
面談カウンセリング	<予約受付時間> 9:00～21:00 月～金 9:00～16:00 土	
Webカウンセリング	24時間・年中無休	<a href="https://consult.t-pec.co.jp/service/6020f2">https://consult.t-pec.co.jp/service/6020f2</a>

### ■ベストホスピタルネットワーク®サービス

サービス内容	ご利用時間帯	アクセス先
セカンドオピニオン	9:00～18:00 月～土	0120-911-097
受診手配・紹介		

## 接骨院・整骨院での施術について

接骨院・整骨院は病院ではありません。

接骨院・整骨院での施術は、健康保険の使える範囲が決められています(詳細は健保HPをご確認ください)。

### 《健康保険が使えない(自費となる)施術の例》

- ・慢性にいたった外傷性の負傷
- ・日常生活による単なる疲れや肩こり
- ・単なる加齢からの痛み
- ・スポーツなどによる肉体疲労
- ・脳疾患などの後遺症
- ・リウマチ、関節炎などの痛み
- ・保険適用となる施術であっても、同一部位について医療機関の治療を受けながら、同時に接骨院の施術を受けている場合
- ・通勤中や勤務中の負傷

※長期にわたる施術を受けている方には、健保組合から照会等が行なわれます。